

平成28年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 住宅の安全性・環境性の向上
-----	-----------------

施策主管課	建築指導課	総合計画記載頁	131ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	16 快適な住環境を創出する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民が良好な居住環境の中で、安全で環境にやさしい住宅で快適に暮らしています。
------	--------------------	----------------	----------------	---------------------	--

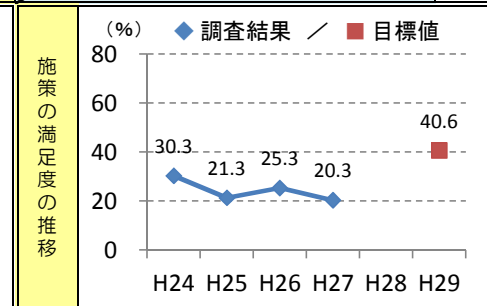
2 施策の取組状況

施策目標	市民が、安全で環境にやさしい住宅で生活を送っています。
------	-----------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標3	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価
	指標1	住宅の耐震化率(%)	単年度 目標値	86.4	87.6	88.8	90.0					A	調査結果	施策の満足度(%)	30.3%	21.3%	25.3%	20.3%	
	現状値	84.1%	実績値	85.5	86.8	88.1	89.4		目標値 (H29)	40.6%	前年度からの 増減				-9.0%	4.0%	-5.0%		
	目標値 (H29)	90%以上	単年度の 達成度	99.0%	99.1%	99.2%	99.3%		③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)									B	
指標2	住宅用太陽光発電システム設置家庭数(世帯)	単年度 目標値	5,500	7,000	8,500	10,000	11,500	13,000	A	【参考】 中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29	
	現状値	4,196世帯	実績値	5,486	6,776	8,099	9,125				中核市平均								
	目標値 (H29)	13,000世帯	単年度の 達成度	99.7%	96.8%	95.3%	91.3%				実績値								
指標3		単年度 目標値							中核市での本 市の順位										
	現状値	実績値							中核市平均										
	目標値 (H29)	単年度の 達成度							実績値										

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修促進法の改正が行われ、全ての既存耐震不適格建築物の所有者が、耐震診断及び耐震改修を行うよう務めなければならないこととなり、耐震化をさらに促進することが求められている。 東日本大震災を契機に、住宅の耐震化や再生可能エネルギーも含めたエネルギーの利活用に対して、国民の関心や意識が高まっている。 平成26年7月に実施した市民及び事業者への意識調査結果によると、環境への負荷低減、快適な日常生活、安全で安心な生活環境などを重視する割合が5年前に比べて増えている。また、今後、取り組むべき環境施策として、再生可能エネルギーの普及促進などへの対策を求めている。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災を契機に、住宅の安全性や環境性への関心の高まりから、耐震化率の上昇や太陽光発電システムの設置普及などが進んでいるが、震災の発生から5年が経過し、耐震補助事業の対象となる市民が減少していることや、国の電力固定価格買取制度の買取価格の減額により、再生可能エネルギー導入インセンティブが低下したことが、満足度低下の要因であると考えられる。 	総合評価	83点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 安全に配慮した住まいづくりの推進のため、住宅・建築物の耐震化促進、普及啓発事業を実施すると共に、住宅性能表示制度の利用促進や、建築士による住宅相談事業などの取組を進めている。その結果、住宅の耐震化率の向上に寄与した。 ハウスメーカー等と連携した太陽光発電設置費補助事業の周知啓発により、平成27年度においては、本市の新築住宅着工件数の約半数に当たる1,026件に補助することができており、市域における太陽光発電システムの設置世帯数は順調に推移している。 			概ね順調	

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H27事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	木造住宅耐震診断補助金	○★	住宅の耐震化の促進	昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造2階建て以下の一戸建て住宅を所有する個人	耐震診断等費用の一部補助	計画どおり	2,002	H18		住宅の耐震化率の向上を図り、市民の安全を守るため、引き続き広報紙や関係団体との連携による周知活動に加え、窓口相談、耐震アドバイザーの派遣、住宅団地での個別訪問などターゲットを絞った普及啓発に取り組む。
2	木造住宅耐震改修補助金	○★	住宅の耐震化の促進	昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造2階建て以下の一戸建て住宅を所有する個人	耐震改修等費用の一部補助	計画どおり	32,880	H19		住宅の耐震化率の向上を図り、市民の安全を守るため、広報紙や関係団体との連携による周知活動のほか、窓口相談、耐震アドバイザーの派遣、住宅団地での個別訪問などターゲットを絞った普及啓発に取り組むとともに、耐震診断により耐震化の必要性があるとされた住宅の所有者に対して、フォローアップを継続的に実施する。
3	建築士による住宅相談事業	★	建築士による住宅相談事業	住宅に関する悩み事を抱える市民	一級建築士による住宅相談会の実施	計画どおり	0	H14		住宅に関する市民の不安解消、良好な住環境の確保に向け、引き続き事業に取り組む。 なお、より一層の事業周知に向け、市民に対し各種広報活動を行い利用促進を図る。
4	省エネルギー機器の導入推進(住宅用高効率給湯器設置費補助金)	○★	家庭からの温室効果ガス排出量の削減	市内に自ら居住する住宅に高効率給湯器を設置した者、または当該給湯器付き建売住宅を購入した市民	高効率給湯器に係る設置費の一部を補助	計画どおり	8,000	H21		「住宅用高効率給湯器」向けの補助については、技術革新に伴う価格低下などにより広く普及しており所期の目的を達成したことから制度を終了する。今後は、引き続き家庭全体における低炭素化に資する機器の普及を促進するため、「太陽光補助発電システム補助」と統合する。
5	再生可能エネルギーの利活用の推進(住宅用太陽光発電システム設置費補助金)	○★	家庭からの温室効果ガス排出量の削減	市内の自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置した者、又は当該システム付の建売住宅を購入した市民	住宅用太陽光発電システムに係る設置費の一部を補助	計画どおり	78,079	H15	トップクラス	一般家庭における温室効果ガス排出量の削減と、太陽光を中心とした電力の自家消費による災害時にも強い「自立分散型」のエネルギー利用への転換を図るため、これまで実施してきた「太陽光発電システム」とあわせ、新たに「蓄電池」や「燃料電池」に対する補助制度を構築し、事業者などと連携しながら制度の周知徹底を図る。
6	民間建築物アスベスト除去等補助金		アスベストの適正処理促進	吹付けアスベストが施工されている民間建築物の所有者	含有調査費用の全額補助、除去等費用の一部補助	計画どおり	48	H21		市民の健康被害を未然に防止するとともに、良好な生活環境を確保するため、広報紙や関係団体との連携による周知活動のほか、建設リサイクル法に基づく届出時やパトロールなどの機会を活用し普及啓発に取り組む。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆耐震診断を実施後、耐震性がないことが明らかになったにも関わらず耐震改修へ移行しないケースが見られることから、所有者に対してフォローアップを継続的に実施するなど、さらなる普及啓発に取り組む必要がある。 ◆東日本大震災を超える被害も懸念される首都直下地震や南海トラフ地震の切迫性が指摘されるなか、平成28年4月に発生した熊本地震では多数の住宅が倒壊し、住宅耐震化が重要となっていることから、平成28年度以降の目標値を新たに設定するとともに、耐震化の必要性についての普及啓発の方法や、補助制度のより効果的な手法について検討を行うなどし、引き続き耐震化率の向上を図る必要がある。 ◆建築士による住宅相談事業について、周知広報の機会拡大や、広報紙・市ホームページ以外のルートを用いた対象者へのアプローチが必要である。 ◆エネルギーの有効活用や再生可能エネルギーの普及は、環境負荷の低減や安全で快適な暮らしの実現につながることから、社会情勢や技術開発の動向を踏まえながら、環境に配慮した住まいづくりを引き続き推進する必要がある。 	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉 ◆少子・高齢化の進展やライフスタイルの変化に対応しながら、安全で環境にやさしい住宅で快適に暮らしていけるよう、住宅における耐震化や環境負荷の低減に資する各事業を着実に推進していく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆安全に配慮した住まいづくりの推進 ⇒ 地震時における市民の安全を確保するため、住宅・建築物の耐震化を促進する事業を実施してきたところ、住宅耐震化率がH19の80.3%から、H27の89.4%に順調に上昇しているほか、耐震改修補助金の利用件数が増加傾向にあることや、東日本大震災等による市民の耐震への関心の高まりを受けて、耐震化についての相談が増加していることから、補助内容の検討を行うなど、更なる住宅の耐震化率向上に向け、積極的に事業を推進していく。 ⇒ 建築士による住宅相談事業について、周知方法の見直しを図り、相談事業の利用を促進していく。</p> <p>◆環境に配慮した住まいづくりの推進 ⇒ 各家庭における省エネルギー化や再生可能エネルギーの普及は、地球温暖化対策に直接寄与することから、震災を契機としたエネルギーの有効活用に対する機運を生かしながら、家庭全体におけるエネルギーマネジメント促進に向けた支援方をまとめていく。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>